



広報

ひこね

2011

8/15



▲彦根城天守前広場にある休憩テントで涼む観光客(7月16日撮影)

## 特集

## 広域連携で魅力を発信～びわ湖・近江路観光圏～

8	市制75周年記念事業 参加者募集	18	北米移民古写真展を開催します
15	ヒロシマ・ナガサキ原爆展	21	お盆期間中の歯科診療について
15	参加しませんか 荒神山まるごと体験ツアー	24	彦根市防災訓練

今回の「広報ひこね」は、1日号と15日号の合併号です。  
8月15日号は発行しませんので、あらかじめご承知ください。



三島池 (米原市)

# 広域連携で

# 魅力を発信



天秤櫓で始まる特別展のイメージ図 (彦根市)

彦根市は、この夏から秋にかけて、恒例イベントの内容の充実に加え、「戦国・戦 (いくさ)」をテーマにして彦根の観光をPRしています。

新たな取り組みでは、彦根城天秤櫓で開催予定の特別展「甲冑でみる武将 (おとこ) たちの関ヶ原」や、夢京橋あかり館での企画展「MITSUNARI 11 (三成イレブン)」、開国記念館での企画展「近江の戦国・彦根の戦国」などです。各イベントで多くの人に彦根の魅力をお知らせしていきますが、観光が地域に与える経済効果をさらに高めるためには、宿泊客を増やすことが有効な方法の一つです。

そのため、彦根市が周辺市町に呼びかけ「びわ湖・近江路観光圏協議会」を組織し、広域での観光振興に取り組んでいます。今回は、「びわ湖・近江路観光圏」を紹介します。



永源寺 (東近江市)

問い合わせ先 観光振興課 ☎ 30-6120、  
FAX22-1398

## 日帰りから宿泊へ 滞在型観光へ

「びわ湖・近江路観光圏」は平成20年8月に、彦根市長が呼びかけ人となり、当時の湖北・湖東地域の5市13町の行政と観光協会、旅行事業者などを構成員として発足しました。その後、市町合併などを経て、現在は4市6町 (※左の地図参照) で形成されています。

現在「びわ湖・近江路観光圏」は、観光メニューの充実や、宿泊の魅力向上、観光案内体制の整備などを推進しています。

また、宿泊事業者 (ホテルや旅館など) が主体的に「宿泊部会」を



▲熱心な議論が行われる宿泊部会の会議の様子

## びわ湖・近江路観光圏

※圏域はグレーの部分



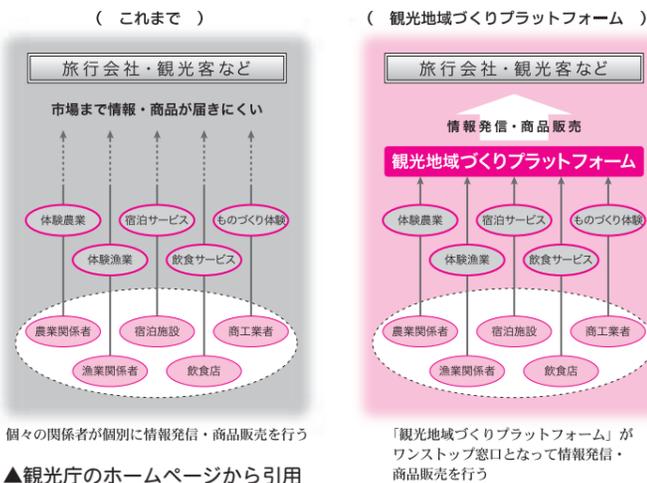
組織し、これまで交流の少なかった他市町の宿泊事業者と連携した事業を展開しています。

※ 彦根市・長浜市・東近江市・米原市・日野町・竜王町・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町

## 圏域の観光情報の集約拠点 近江屋ツアーセンター

4市6町の行政区域を越えてさまざまな団体や組織が協調して、魅力的な広域観光資源の存在をPRするためには、「観光地域づくりプラットフォーム」と言われる拠点が不可欠です。「観光地域づくりプラットフォーム」は、左図のとおり、観光情報を集約して商品化し、旅行会社や観光客のニーズに応じて情報を提供し、商品を販売するサービス拠点です。びわ

湖・近江路観光圏でのサービス拠点が近江屋ツアーセンターです。びわ湖・近江路観光圏のより一層の発展のためには、同センターの運営の安定化と機能強化が必要であり、圏域内の市町では、同センターの運営を支援しています。今後、近江屋ツアーセンターは、JR米原駅周辺の整備計画に合わせ、JR米原駅への移転を計画しています。



個々の関係者が個別に情報発信・商品販売を行う  
▲観光庁のホームページから引用

●近江屋ツアーセンター  
長浜市元浜町 ☎ 0749-05-0370番、FAX 0749-65-0380番  
びわ湖・近江路観光圏ホームページ: <http://ohmiji.jp/>

## 圏域が一体となった 活動が地域を元気にする

近江屋ツアーセンター所長  
田淵 正人さん

近江屋ツアーセンターは、「お客様と地域をつなぐ」「地域をまとめる」ことが役割であると考えています。

「お客様と地域をつなぐ」ために、地域に眠っている資源を活用して、圏域を訪れるお客様のニーズ (癒し、リフレッシュなど) や価値観にあった提案を目指しています。

また「地域をまとめる」ために、圏域の市町が連携することや、事業者・生産者・地域住民が一体となって観光の事業展開に取り組むことが重要です。

**テーマがある観光を  
充実させることが大切**

現在では、観光の形態やニーズが変化してきて、市町単位の取り組みでは対応できなくなっているところもあります。例えば、彦根城も見たいし、小谷城 (長浜市) も見たいという人がいても、パンフレットは市町単位でそれぞれ作成しています。

## 多様な魅力を組み合わせる ファンやリピーターづくり



今後は、市町域にとらわれず、広域に連携して、「テーマ (ストーリー) がある観光」の提案を充実させていくことが大切です。

彦根市にはいいものがいっぱいあります。史跡、自然、文化、伝統産業などの多様な魅力を組み合わせ、お客様に楽しんでもらいましょう。

彦根市や圏域に「行ってみたい」「再び来たい」というファンやリピーターを作る魅力づくりが大切です。

圏域内の市町や、事業者・生産者・地域住民を巻き込んだ活動で、ファンやリピーターなどの交流人口が増加するということ、小さな成功事例を積み重ねることで、まちが元気になると思います。まちが元気になるれば、住んでいる人に誇りや愛着が生まれるでしょう。

## 「ひこね地域おこし協力隊員」にお聞きしました

「ひこね地域おこし協力隊」は、彦根市が取り組んでいる「湖東定住自立圏」の事業の1つです。大都市圏から彦根市に移住し、仕事や地域の活動を通して、地域を盛り上げる活動をされているお二人に彦根市の印象や活動内容についてお聞きしました。



**お客様に魅力を紹介する「橋渡し」になりたい**  
NPO法人五環生活  
目片 貞明さん

京都市に住んでいて、フリーライターをしています。彦根を含む県内の文化を紹介する仕事をしていたこともあり、「いつか滋賀県で仕事がしてみたい」と思っていました。

応募のきっかけは、書いていたブログを見たNPO法人五環生活の人からお誘いがあったことです。

仕事は、自転車タクシーでドライバークライドをしています。お客様の反応を見ながら話題を変えるなど楽しんでいただけるように心がけています。お客様から

「お兄さんは、彦根が好きなんやね」と言われたときは嬉しかったですね。

**素材はたくさんあります**

地域の人は「何も無い」と控えめに言われますが、湖北・湖東地域は、歴史・文化・自然などに恵まれており、素晴らしい素材はたくさんあります。さらにアピールするために「彦根城」「ひこねやん」とも一つ一つをつかむも



ブログ: <http://blog.goo.ne.jp/mekata19/>



**お客様が興味を持つ分野を広げたい**  
NPO法人小江戸彦根  
小川 弦さん

新潟県の保育所で勤務をしていました。保育所の方針で、地域の子どもや高齢者と接してきたこともあり、地域と密着して仕事に興味がありました。

応募のきっかけは、東京都に住所を移し保育士の勉強をしていたときに、有楽町駅前で行っていた滋賀県の観光イベントで配布されていた「協力隊員」の募集チラシを見たことです。

仕事は、屋形船に乗船されたお客様へのガイドです。お客様に楽しんでいただけるように、会話をしながらガイドをしています。

乗船された市内のお客様から彦根の歴史や文化の話をしていただくこともあります。

また、長浜から来られたお客様には、「江」に関連した紹介をしように、小谷城の天守を移築したと伝わる彦根城の「西の丸三重櫓」の話をすることもあります。

**まちの中にお城があるというのはいいですね**

彦根は静かで自然が多い所です。まちの中にお城があるというのはいいですね。



ブログ: <http://ameblo.jp/k-narukawa/>



## 圏域内事業あれこれ

びわ湖・近江路観光圏の事業の主なものを紹介します。



### 着地型観光の推進

圏域内の行政、宿泊施設、地元旅行社、広域観光組織、NPO法人などで協力体制を構築し、着地型旅行商品（現地募集型のバスツアーなど）の企画や、人材育成、協議会ホームページを活用した情報発信などを行っています。



魅力を知っていただきませう。

### 体験型観光の推進

圏域を訪れる観光客の満足度とリピート（繰り返し訪れる）率を向上させるため、各地の観光ガイドの育成研修を合同で実施したり、統一的なガイドマニュアルを作成したりするなど、広域観光に対応できる観光ガイド体制の整備を行っています。

修学旅行など教育旅行客をより一層増やすため、農家民泊を通じた農業体験や商店街での就労体験

▼日野町での修学旅行生の受け入れの様子



▲農家民泊の体験を終えて別れをおしむ修学旅行生

### 江・浅井三姉妹博覧会の開催



NHK大河ドラマ「江」の戦国放送に合わせ開催されている「江・浅井三姉妹博覧会」を広域連携イベントと位置づけることで、圏域内での滞在を促進しています。

### その他の取り組み

中日本高速道路路側による誘客促進キャンペーンや、公共交通機関を活用したエコツアーの開催、観光客の動向を把握するためのモニタリング調査などを行っています。



観光は地域を支える重要な産業です

観光は小売、飲食、宿泊運輸など多くの業種に経済効果が波及し、地域の雇用確保の面でも重要な産業として位置づけられています。

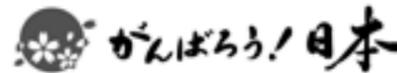
3月11日の東日本大震災により、この夏は旅行者が減るかもしれないと心配されています。



経済活動が復興に役立つ

しかし、直接被災しなかった地域がしっかりとした経済活動を続けることが、震災復興に役立つとの考えから、観光庁は、「がんばろう！日本」をキャッチフレーズに、「国内旅行振興キャンペーン」の実施を呼びかけています。

皆さんもこの夏、観光旅行を計画されてはいかがでしょうか。





# 施設だより

ひこね市文化プラザ

☎26-8601 FAX 26-8602

8月の休館日： 1月、8月、15月、22月、29月

## ★★★ 注目のイベント ★★★

9月29日(木)、10月13日(木)、27日(木) 19:00～ メッセホール

ひこね市民大学講座2011 歴史手習塾 セミナー9  
「江戸庶民の愉しみ おもしろ講座」  
—江戸のユーモアと粋を学ぶ—

セミナー9-1「江戸しくさ」、セミナー9-2「江戸の大衆芸能」、  
セミナー9-3「江戸のグルメ」

自由 一般3,000円、SP価格1,800円

※初回時残席がある場合、分売します。

8月7日(日) 19:00～ グランドホール

ワールド・ミュージック・トリップVol.2 ジャズ・ライブ  
「マンハッタン・ジャズ・クインテット」

指定 一般3,900円、WMT会員価格3,300円、SP価格2,000円

8月13日(土) 13:00～ メッセホール

ひこね市民大学講座2011 歴史手習塾 特別企画  
ジュニア歴史テナライ塾-歴史から学ぶ志-

自由 500円(小・中学生対象※保護者有料にて聴講可) [申込受付中]

8月13日(土) 17:30～ 百年豆腐とうりん(戦国)・料亭小島(江戸)

ひこね市民大学講座2011 歴史手習塾 特別企画  
食談(戦国：小和田哲男さん、江戸：大石学さん)  
2会場で歴史談義を開催します。

自由 席料10,000円【定員各会場25人(先着順)】

9月11日(日) 14:30～ グランドホール

NHK公開番組 みんなでDE どーもくん

指定 入場無料(要事前申込)  
※詳しくは広報ひこね7月15日号をご覧ください。

9月16日(金) 19:00～ エコーホール

ワールド・ミュージック・トリップVol.3  
フレンチ・カフェミュージック

指定 一般3,900円、WMT会員価格3,300円、SP価格2,000円

10月14日(金) 19:00～ グランドホール2階ロビー

ワールド・ミュージック・トリップ 特別企画 ロビーコンサート  
「ヨーラン・モンソンー北欧の笛の魔術師」

指定 一般500円、WMT会員価格400円、中学生以下無料

【8月14日(日)発売】

最新発売情報 12月7日(水) 19:00～ グランドホール

ワールド・ミュージック・トリップVol.4 3ダンススタイル  
「ザ・ステップクルー」

指定 一般3,900円、WMT会員価格3,300円、SP価格2,000円

【8月14日(日)発売】

増席販売決定！(増席数は100席程度)

9月24日(土) 14:00～ グランドホール

井上道義&OEK with 辻井伸行  
「これが井上道義の交響楽だ！！」

指定 A席4,800円、OEK会員価格4,000円のみ【8月6日(土)発売】

※初日、電話予約のみ(一人4枚まで)

※SP価格…スチューデント・パスポート価格(登録無料の学生会員価格)

※WMT会員価格…ワールド・ミュージック・トリップ会員価格

チケットのお申し込み、お問い合わせは

チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

彦根城博物館

☎22-6100 FAX 22-6520

8月の休館日はありません。  
※8月30日(火)～9月1日(木)は展示替えのため、  
展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

7月29日(金)～8月30日(火)

## 戦国「井伊の赤備え」 — 朱と金の勇姿 —

井伊家歴代当主や藩士の  
甲冑、刀装、旗印、馬  
印など、武勇で聞こえた  
「井伊の赤備え」の軍装  
を一堂に展示します。



▲井伊直政所用具足



▲井伊直孝所用具足

テーマ展

常設展の名品

## ほんものとの出会い — 常設展示の名品 —

常設展示「ほんもの」との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

～8月29日(月)

## 井伊直弼書状 長野義言宛て

13代井伊直弼が、大老就任直後に腹心の長野に宛てた書状。

直弼が条約調印問題など多くの課題に立ち向かう姿がうかがえます。



▶2代直孝所用甲冑「燻章(ふすべがわ)威



1領の違いが見えてきます。井伊家の家紋である橘の実をあしらった金具の意匠は、実に多様なバリエーションがありますし、全国的に復古調の甲冑が流行した江戸時代後期

▶同部分(燻章の威毛)



威毛の素材は一般に、組糸、鹿皮、綾の3種類があります。その色は実

井伊家歴代当主の甲冑の大きな特徴は、全身を朱色とする点です。加えて、長大な金の天衝脇立が兜にそびえ立つこと、そして、全体的に無駄な装飾を省き、実戦を意識した作りとなっていることが挙げられます。これらの特徴は全て、彦根藩井伊家の基礎を築いた、初代直政と2代直孝の甲冑に倣ったもので、井伊家当主は代々、幕末に至るまでほぼ同じ仕様の甲冑を詠えたのでした。

威毛の素材は一般に、組糸、鹿皮、綾の3種類があります。その色は実には、大袖という古いタイプの袖の形式を採用したのもも登場します。井伊家歴代甲冑には、代々踏襲すべき箇所と、それぞれの裁量のきく箇所があったのです。バリエーションの多さは、甲冑の部品を上下に綴る縞「威毛」の色が最たるものでしょう。「威」とは、部品の穴に緒を通すこと、またはそのものを言い「緒通し」がその語源と

多彩で、目に鮮やかな赤色、水色に染めた浅葱色、浅葱色より濃く染め上げた縹色、真っ白な卵の花を思わせる卵の花色など、染めて色を出すだけでなく、煙で燻すなどして多様な色を生み出しています。ここで、井伊家歴代甲冑の威毛を、記録をもとに具体的に見ていきましょう。江戸時代中頃の明和4年(1767)、彦根城天守には、初代直政から8代直定までと、当主の子息たちの甲冑が保管されていました。合計21領のうち、10領が黒糸威の甲冑で、その内訳は、初代直政が2領、2代直孝が5領、残り3領は、直孝の子息である3代直澄と直時、直寛のものでした。この記録で見ると、黒糸威の甲冑は、初期に集中すると見ることができま

を新調し、兜には直孝所用であったものを用いています。興味深いことに、採り入れた直孝の兜の威毛を草糸に取り替え、自身の甲冑の威毛に統一させています。また、歴代当主の中でも、特に直孝に対する尊敬の念が強い13代直弼の甲冑は、直孝の甲冑の形式を最も念入りに踏襲しているものの、威毛は紅糸を用いています。以上のことから総合すると、黒糸の威毛は、4代直興の頃から用いられていたことが少なくなつたように見受けられます。威毛の色は、その時代や着用する本人の意向が反映されている可能性があるといえるでしょう。このように、ものを観察する際には、全体を見渡すことももちろん重要ですが、細部を丹念に見ていくことによって、その時代や個人の美意識、価値観など、実に色々なことが見えてきます。(彦根城博物館学芸員 真野順之)

写真の作品は、シリーズ戦国巻の4「井伊の赤備え—朱と金の勇姿—」で7月29日(金)～8月30日(火)期間中無休)まで展示します。

# とまきの玉手箱

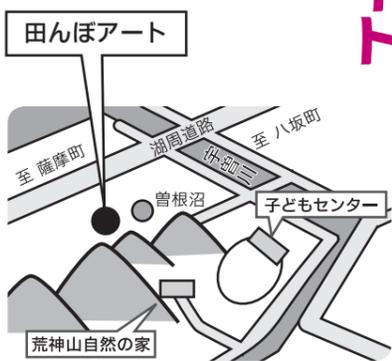
博物館からのメッセージ



第180回

# ひこにゃん田んぼアート 稲刈り体験

市制75周年記念事業の一つ「ひこにゃん田んぼアート」として、田んぼにさまざまな種類の稲を植えて、ひこにゃんを描いています。  
秋になると、かぶとの部分の稲が赤く色づき、一味違う趣を見せてくれる予定です。この田んぼの稲刈り体験の参加者を募集します。



**日時** 10月1日(土) 午前10時～午後3時(受付開始 午前9時30分)  
※雨天の場合は10月2日(日)  
**場所** 石寺町の田(右下図のとおり)  
**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)

**定員** 300人(先着順)  
**費用** 無料  
**持ち物** 稲刈りができる服装、手袋、タオル、長靴、鎌、飲み物など  
**申込期間** 8月1日(月)～同31日(水)(必着)

**申込方法** 次の必要事項をファクス、はがき、Eメールなどに書いて、**圃**農林水産課に申し込んでください。  
※様式は、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。  
**必要事項** ①郵便番号・住所、②電話番号、③氏名・ふりがな、④年齢  
**その他** 参加者には後日、詳細をお知らせする予定です。

**問い合わせ先** 圃農林水産課 ☎30-6118番、FAX 24-9676番(T:052-8501 元町4-2)、Eメール: nosai@na.city.nikone.shiga.jp



▲荒神山山頂付近からみた、田んぼアート

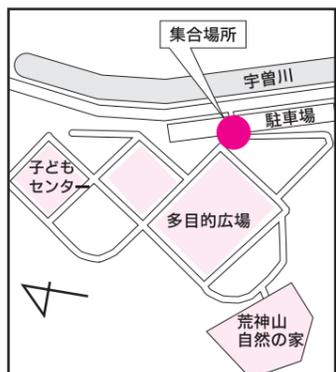
# 荒神山を 歩く

- ― 新しく国指定となった荒神山古墳 ―
- ― 新設の歴史めぐりウォーキングコース ―
- ― 山頂からひこにゃん田んぼアートを見る ―

彦根市には数多くの文化財が残り、それぞれが個性的で興味深い歴史を刻んでいます。2月には、圃教育委員会文化財課が調査を重ねてきた「荒神山古墳」が国指定史跡となりました。また、圃教育委員会保健体育課では、市制75周年記念事業として「荒神山歴史めぐりウォーキングコース」を新設しました。

そこで、圃教育委員会文化財課と圃保健体育課では、ウォーキングイベント「荒神山を歩く」を開催します。コースを歩きながら、山中の文化財や「荒神山古墳」を訪ねるほか、山頂付近では、ひこにゃん田んぼアートを眺めることもできます。荒神山の文化財を見学しながら、往時の彦根の姿に思いをはせてみませんか。

**日時** 9月4日(日) 午前9時～午後1時ごろ(受付開始 午前8時30分)  
※小雨決行。雨天で中止の場合は午前7時に決定しますので、圃教育委員会文化財課までお問い合わせ下さい。  
**集合場所** 荒神山公園駐車場(下図参照)  
**見学ルート** 集合場所↓千手寺↓山頂



からひこにゃん田んぼアート↓荒神山古墳↓荒神山神社↓荒神山神社本坂↓群集墳の横穴式石室↓集合場所  
**定員** 100人(先着順)  
**対象** 小学生以上  
**費用** 100円(資料代)  
**申込方法** 圃教育委員会文化財課に電話、ファクスで申し込んでください。また、彦根市ホームページから申し込むこともできます。ファクスホームページで申し込む場合は、住所、電話番号、氏名を書いてください。  
**問い合わせ先** 圃教育委員会文化財課 ☎26-5833番、FAX 26-5806番、Eメール: bunkazai@mx.nikone.ed.jp

# 湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

## 圏域が一体となって 進める地域医療の強化

### 回復期リハビリテーション 病棟施設整備

湖東保健医療圏には回復期リハビリテーション病床がないため、急性期病院退院後の受け皿がなく、適切な回復期リハビリテーションが受けられず、入院期間が長期化するとともに、在宅療養への円滑な移行に支障をきたしている状況です。病気が発症した急性期の治療を終えた後、身体機能を得るだけもとのように回復し、在宅で療養しながら生活が送れるよう、それぞれの時期に応じた適切で効率的な医療を提供するため、豊郷病院が回復期リハビリテーション病棟の整備を行います。

- ▼事業内容 回復期リハビリテーション病棟30床新設(鉄骨造2階建て)
- ▼平成24年6月開設予定
- ▼補助限度額 3億円

### 救急医療体制の充実

彦根市立病院では、年間600件余りの心臓カテーテルを実施しています。しかし、運用している血管連続撮影装置が1台しかなく、長時間を要する治療に使用している場合、この間、救急患者の受入れができない状況です。湖東医療圏の唯一の公立病院として、二次救急だけでなく三次救急の一部も担う彦根市立病院の救急患者の受入れを確実にするための、血管連続撮影装置の整備をいいます。

- ▼事業内容 血管連続撮影装置の整備
- ▼平成23年10月稼働予定
- ▼補助限度額 5,000万円(事業費の1/2)

### 湖東地域リハビリ推進 センター事業

障害者や高齢者、その家族が住みなれた家庭や地域で安心して生き生きとした生活が送れるよう、1市4町が共同で湖東地域リハビリ推進センターを運営します。

- ▼平成23年度から、この事業を彦根市立病院へ委託して実施しています。
- ▼事業内容 湖東地域リハビリ推進センターの運営

### 湖東地域医療支援 センター設置等事業

圏域内の医療や保健・福祉等の関係者が情報を共有し、各医療機関等の役割分担と連携を図るため、湖東地域医療支援センターを設置します。今年度は、センターの設計を進める予定です。

- ▼事業内容 湖東地域医療支援センターの設置
- ▼補助限度額 3億円

### 地域医療連携 ネットワークの構築

圏域内の限られた医療資源を有効に活用し、地域医療体



制の強化を図るため、圏域内医療機関相互の役割の明確化、機能分化、連携強化、ネットワーク化を進めます。具体的な事業としては、湖東、湖北両医療圏内の医療機関の連携を図り、診療情報などを共有化するためのシステムなどを導入するものです。  
なお、全体計画に先行して湖東医療圏のネットワークシステムの構築を平成23年度から始め、同24年度中の稼働を目指して進める予定です。

### 消防および救急搬送業務

消防業務では、火災や救助などの消防体制の強化を図りより安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

救急搬送業務では、需要が高まる中、真に緊急を要する傷病者への迅速な対応を行うことができる体制づくりを目指します。それに加えて医療機関との連携を図りながら、救急搬送のネットワークを築き、圏域内の連携強化を図ります。

湖東定住自立圏構想の医療の分野は、滋賀県の「地域医療再生計画」と連携して進めています。地域医療再生計画の実施は「湖東・湖北医療圏地域医療再生計画推進協議会」で協議されていますが、平成22年度と同協議会で承認された事業計画に基づき、平成23年度の事業を進めています。今回は、今年度の具体的な取り組みを紹介します。  
なお、整備費用の補助金については、国の臨時特例交付金を元に創られた滋賀県地域医療再生基金を活用しています。  
問い合わせ先 市立病院病院総務課 ☎22-6050、FAX 26-0754

# 応援します ひとり親家庭

—ひとり親家庭の支援制度をご利用ください—

相談 困ったときの	就業などの相談	ひとり親家庭について、母子自立支援員や各地域のひとり親家庭福祉推進員が各種の相談に応じます。	子育て支援課 ☎23-9597、FAX26-1768
	子どもに関する相談	子育ての問題や悩みについて、家庭児童相談員が相談に応じます。	子ども青少年課 ☎26-0994、FAX26-1768 困家庭児童相談室 ☎23-7838
自立支援教育訓練補助金		母子家庭の母が、安定した就労のために、資格や技術取得などの教育訓練講座を受講したときに、受講料の20%を補助します。	子育て支援課 ☎23-9597、FAX26-1768
母子家庭高等技能訓練等補助金		母子家庭の母が、安定した就労のために、看護師や保育士など、2年以上の修業を要する資格養成学校を受講したとき、修業中の一定期間に訓練促進費（住民税非課税世帯：月額141,000円、課税世帯：月額70,500円）を支給し、訓練修了後に修了一時金（住民税非課税世帯：50,000円、課税世帯：25,000円）を支給します。	
母子・寡婦福祉資金の貸し付け		母子家庭または寡婦家庭の子が、高校や大学などに進学したときの就学支度資金や、修学資金、転宅資金などを貸し付けます。	
児童扶養手当の支給		父母の離婚などで父親、または母親と生計をともにしていない児童の母または父などに児童扶養手当を支給します。	
保育などで手助けが欲しいとき		一時的な家事援助や保育サービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣します。	困子育て支援課 ☎23-9597、FAX26-1768
子育て支援事業利用の助成		保護者の病気や急な用事などで、社会福祉法人やNPOが実施する「子育て支援事業」を利用したときに、利用料の一部を助成します。	
医療助成制度		医療機関を受診したときの医療費を助成します。	困保険年金課 ☎30-6136、FAX22-1398
税の軽減		扶養親族などがある人は、所得税や住民税で寡婦（寡夫）控除が受けられることがあります。	困税務課 ☎30-6140、FAX22-1398

※それぞれの支援には、所得制限や適用要件があります。詳しくは、それぞれの担当窓口へお問い合わせください。

## 学校支援・地域ボランティア募集

— 学校運営や生涯学習の推進に地域の皆さんの力を —

学校行事の支援や校内環境の整備、スクールガードなど「できることにできること」で支援していただく、学校支援ボランティアを募集しています。また、地域で芸術・スポーツや外国語会話、パソコンなどで専門の知識・技術を持っている人が、地域ボランティア（講師）として支援いただくと助かります。子どもたちや地域のために役に立ちたいという思いを持っている皆さんの力をお貸しください。

**申し込み・問い合わせ先**  
学校支援ボランティア 支援を希望する各小・中学校  
地域ボランティア 困教育委員会  
生涯学習課 ☎24-7971

### 支援いただく活動内容例

- 【学習支援活動】 授業での教員の補助（地域の昔話、外国語、パソコン）
- 【部活動・クラブ活動支援】 活動時に指導者の支援（料理、ニュースポーツ、音楽）
- 【学校行事等の支援】 学校や地域が連携して行う学校行事などへの支援（校外学習引率や安全確保）
- 【環境整備】 校内環境整備の支援（花壇や芝生の管理）
- 【スクールガード】 登下校における通学路の安全確保
- 【地域や公民館での研修会・学習会への支援】 子ども対象の事業や青少年育成に関する研修会の講師



## 消防だより

問い合わせ先 困消防本部予防課 ☎22-0332番、FAX 22-9427番



### 住宅用火災警報器の普及率調査結果について

困消防本部では、住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、「住宅用火災警報器普及率調査」を実施しました。アンケート調査では、多くの皆さんから貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

- ▼調査方法 無作為抽出による2,500世帯（彦根市1,000世帯、犬上郡各町1,500世帯）への郵送によるアンケート
- ▼調査期間 5月23日～6月27日
- ▼回収率 39・2%
- ▼普及率

地域	回答数	設置世帯数	普及率(%)
彦根市	401	309	77.1
豊郷町	146	105	71.9
甲良町	191	151	79.1
多賀町	241	158	65.6
管内全地域	979	723	73.9

今回の調査の結果、前回調査の55・8%（平成23年3月実施）から、18・1ポイント上昇し、普及率は73・9%と大幅に向上しました。

### 住宅火災による死者数0（ゼロ）を目指して！

アメリカ合衆国のデータでは住宅用火災警報器の普及率の増加に伴い、死者数も減少していき、普及率が95%を超えるときに、死者数がほぼ半減しています。住宅用火災警報器の普及率が高くなるにつれて住宅火災による死者数が減少し、住宅用火災警報器の効果が大きいことがわかります。

また、同国では、「もしものために備える」と「命を救ってくれる」という意味で、住宅用火災警報器は、「最も価値ある生命保険」とも言われています。

困消防本部では調査結果を参考に、安心して生活していただけるよう設置率100%・住宅火災による死者数0（ゼロ）を目指して、継続的に啓発活動を進めていきます。

※アンケート結果の詳細は、「彦根市ホームページ」でお知らせしています。

住宅用火災警報器は、あなたとあなたの家族を守る切り札です。まだ設置されていないご家庭は、早期に設置しましょう。

## わたしたちの「美しいひこね創造活動」

この活動は、健康増進活動（E）ウォーキングとジョギングは健康増進活動に該当します。

### みんなで歩こう！

### 荒神山周辺ウォーキング大会

「ひこね元気計画21」実行委員会は、彦根のまちが元気できいきと暮らす人であふれるようにと、生活習慣病の予防啓発を行っています。その一環として5月21日に荒神山で、「みんなで歩こう！荒神山周辺ウォーキング大会」を開催しました。今回は、当日の様子を紹介します。

この大会は、毎月21日に行っているウォーキングコース歩き隊の規模を拡大し、市制75周年を記念して開催しました。今回は、「宇曾川沿い山崎山めぐりコース」と「荒神山古墳めぐりコース」という所要時間の異なる2つのコースを用意し、困教育委員会文化財課学芸員による、史跡の解説を加えたウォーキングを実施しました。毎月のウォーキングコース歩き隊では、50〜70歳代の人が多くご参加いただいておりますが、今回は休日開催ということもあり、家族での参加など、非常に幅広い年代の人に参加していただきました。

参加者は、ふだんからウォーキングをしている人も多く、美しいひこね創造活動にも積極的に取り組んでいる人も多かったです。

実行委員会では、寄附で得た地域通貨「彦」を換金してウォーキングマップ作成費用などの一部に充て、みんなが健康になれるまちづくりを進めていきます。



問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398  
Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、困まちづくり推進室までお問い合わせください。



建物を新築・増築した皆さん  
固定資産税の家屋調査に  
ご協力を

市 税務課

住宅、倉庫、事務所、店舗  
など、建物を新築・増築する  
と、固定資産税(市街化区域内  
では固定資産税と都市計画税)が  
新たに課税されます。

この固定資産税の税額を計  
算するために、市税務課の職  
員が建物の調査に伺います。  
建物の外観とともに、各部屋  
を拝見しますので、必ず建築  
主か、家族のどなたかの立ち  
会いをお願いします。

調査時間は、30分から1時  
間程度です。調査の際に、建  
物の平面図・立面図などの図  
面や、仕様・設計書、建築確  
認申請書などをご用意いた  
くと、より短時間で正確な調  
査ができます。

留守がちなお宅は、事前に  
都合のよい日をお知らせくだ  
さい。調査日時を調整します。  
また、以前から課税されて  
いる建物を取り壊したときや  
用途を変更した場合などは、  
必ず届け出てください。

問い合わせ先 市税務課資産  
税係 ☎30-61338番、F  
AX22-13398番

若年者納付猶予制度  
学生でない30歳未満の人で、  
本人および配偶者の所得が一定  
額以下の場合に、国民年金保険  
料の納付が猶予される制度です。

「存じですか」

「学生納付特例制度」と  
「若年者納付猶予制度」

彦根年金事務所  
学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生でも  
国民年金に加入しなければな  
りません。しかし、本人の所  
得が一定額以下の場合、国民  
年金保険料の納付が猶予され  
る制度があり、それが学生納  
付特例制度です。

対象は、学校教育法に規定  
する大学(大学院)、短期大学  
高等学校、高等専門学校、専  
修学校および各種学校(修業年  
限1年以上である課程)、一部の  
海外大学の日本分校に在学す  
る人です。また夜間・定時制  
課程や通信制課程の人も含ま  
れます。

学生納付特例の承認期間は  
4月から翌年3月までですが、  
次の年度も在学予定である場  
合、4月初めに再申請の用紙  
が送られてきますので、引き  
続き学生であれば必要事項を  
記入のうえご返送ください。

水道メーターの取替について

市 水道業務課

広報ひこね7月1日号でお  
知らせしたとおり、検定満期  
を迎える水道メーターの交換  
を、8月から11月に行います。

取替作業は彦根市の負担で  
行い、下の従事者証を携帯し  
た作業員が行います。

なお、該当するご家庭また  
は事業所には、事前にはがき  
を送付します。

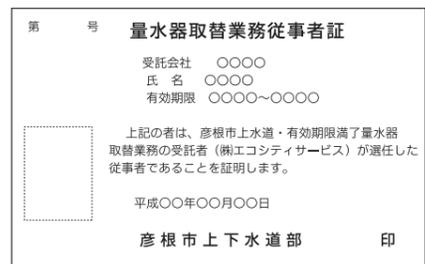
問い合わせ先 彦根市上下水  
道料金お客様サービスセン  
ター(受託事業者 ㈱エコシ  
ティサービス) ☎27-280

少年センターは  
悩んでいる少年の相談窓口です

「自分を見失い、道に迷ってしまった」「う  
まく人間関係が作れず、居場所がない」「学業  
や就学、そのほか思春期に関わって悩んでい  
る」・・・など、おむね中学生から20歳未満  
の人やその家族の相談に応じています。悩ん  
でいる人は、気軽に連絡してください。

相談日時 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～  
16:00

※電話、Eメールでも相談に応じています。  
場所 少年センター(市民会館1階)  
相談・問い合わせ先 市教育委員会少年セン  
ター ☎26-6880、FAX24-9140、Eメール:  
soudan@mx.hikone.ed.jp



2番、FAX27-280  
3番、市水道業務課 ☎  
22-2722番、FAX  
24-4054番

犬の放し飼いや  
ノーリードの散歩は  
やめましょう

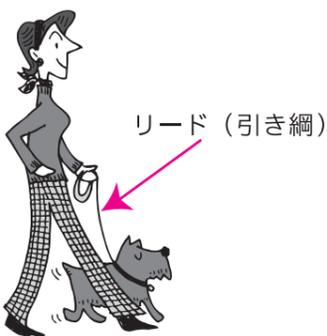
市 生活環境課

近年、犬の飼い主のマナー  
は向上していますが、犬を放  
し飼いや近隣トラブルが起  
こるケースが見受けられま  
す。

これらの制度の申請を行わ  
ず、保険料を未納のままにし  
ておく不慮の事故などによ  
り障害が残った場合に、障害  
年金を受けることができなく  
なります。

なお、承認された期間は老齢  
基礎年金を受け取るために必  
要な期間に算入されませんが、年  
金額には反映されません。就職  
したなどで収入が得られるよ  
うになった場合、将来受け取  
る年金を増額するため、10年  
以内であれば、保険料を納め  
ることができ「追納制度」  
を利用することをお勧めしま  
す。

問い合わせ先 彦根年金事務  
所 国民年金課(外町) ☎23-  
1114番、FAX23-9  
038番、または市保険年  
金課 ☎30-6136番、F  
AX22-13398番



散歩は人に迷惑をかけるだけ  
でなく、飼い主の手に負えな  
くなったり、事故に遭ったり  
するなど犬にとっても危険で  
す。また、しつけの行き届いた  
犬でも、犬嫌いな人には、犬は  
受け入れにくいものです。家  
の外ではリードでつなぎ、犬  
を制止できる人が一緒に散歩  
をしましょう。  
※犬の放し飼いは、滋賀県動  
物の保護および管理に関す  
る条例で禁止されています。  
ただし、飼い犬を床上で  
飼養する場合や、生後60日  
以内の飼い犬を飼い主の住  
居の敷地内で飼養する場合  
などは除きます。

問い合わせ先 市生活環境課  
☎30-6116番、FAX  
27-0395番

消費生活相談窓口つうしん 第32回

使えなくなる商品券の  
確認方法について

消費生活相談窓口 ☎30-6144番

相談事例

「今朝、家事をしながらテレビの番組で商品券が使え  
なくなるという話を耳にした。どんな種類の商品券かは  
聞きもらなかった。自分の持っている商品券が該当するか調  
べて欲しい」という相談が寄せられました。

平成22年4月に資金決済  
法が施行され、利用終了にな  
る商品券やギフト券が増え  
ていることから、事例のよう  
な相談が全国で増加してい  
ます。

これまで商品券やギフト  
券は「前払式証票規制法(プリ  
リカ法)」に規定されていま  
した。このプリリカ法には利用  
停止後の払い戻しに関する  
規定がなかったため、利用停  
止すると最後まで払い戻し  
に感じなければならなかつ  
たので、企業は利用停止を決  
めかねていました。

今回、「プリリカ法」が統合  
され施行した「資金決済法」  
では、払い戻し期間が最短60  
日と定められました。そのた  
め、利用停止後の企業の費用  
負担が軽減されるため、商品

券の利用停止が相次いだと  
みられます。

しかし、全ての商品券が使  
えなくなるわけではありません。金融庁ホームページで  
使えなくなる商品券や払戻  
期間・連絡先などが確認でき  
ます。また、払戻期間を過ぎ  
た場合でも、すぐに廃棄せず、  
まずは発行者に問い合わせ  
てみましょう。

金融庁ホームページを見  
ることが出来ない場合は、金  
融庁「金融サービス利用者  
相談室」 ☎0570-016  
1811番、IP電話・PH  
Sからは ☎03-5251-16  
811番にお問い合わせせ  
ください。

このほか、訪問販売の契約  
トラブルなどは、消費生活相  
談窓口までご相談ください。

市立病院からのお知らせ  
受付業務等の受託事業者を決定しました

市立病院の受付事務、会計事務、診療報酬請求事務、カ  
ルテ管理業務を中心とした医事業務については、事務の効  
率が図られること、先進的な情報を得やすいことから、  
平成4年以降、専門事業者に業務を委託しています。  
平成22年度に新たな仕様を定め、受託事業者を募集して  
いました。今回、次のとおり業務を委託することとなりま  
したので、お知らせします。

受託事業者 株式会社アイ・エム・ピー・センター  
本社 大阪市北区堂島2-2-2 ☎06-6347-5520番  
京滋支社 大津市末広町7-1 ☎077-527-9521番  
※今回の受託事業者は現在の受託事業者であり、引き続き業務を  
行います。

委託期間 平成23年8月15日(月)～同27年8月17日(月)  
業務内容 診療受付、会計計算や診療費の収納、健康保  
険組合などへの診療報酬請求、カルテの管理、健診セン  
ター受付など

※個人情報の取り扱い 受託事業者は個人情報法に基づき  
取り扱います。個人情報を受託業務以外で取り扱うことはあ  
りません。

問い合わせ先 市立病  
院医事課 ☎22-60  
50番(内線125  
2)、FAX22-63  
31番



紹介します  
まちのわだい

中学生広場が行われました

7月8日、ひこね市文化プラザで中学生広場が開催されました。これは、市内の7つの中学校の1年生が、他の生徒が抱いている思いを聞くことで自分自身を見つめ直したり、新たな発見をしたりすることを目的としています。

中学生広場は、各校の2、3年生の生徒自らが企画・運営をして開催し、各校から選ばれた生徒による作文発表や、学校紹介などを行いました。

発表者は、部活動のこと、東日本大震災について感じたこと、自由についてなどを自分たちの言葉で語っていました。



食育フェアが行われました



6月が食育月間であることから、関係団体が連携して、食育への意識や関心などを高めることを目的に、6月18日にビバシティ彦根でイベントが行われました。イベントでは、骨密度や血圧測定、試食コーナーのほか、味覚チェックや、箸で豆をつかむ体験をするコーナーなどが設けられ、たくさんの方がさまざまな体験をし、「食」を学んでいました。

Brasiliaへようこそ!



第23回 日本の中のブラジル

今まで学校のことを書いてきましたが、それは、ブラジルだけではなく、いろんな国の教育制度は日本とは異なる点もあれば、似ている点もあるということ、その国の制度に、最初はなじめないかもしれないが、少しずつ周りの人に教えられ、慣れていくものだとすることを伝えなかったからです。

また、遠く離れていても祖国の言葉を伝え続けたい気持ちはどこの国の人であっても同じだと思います。明治41年(1908)、多くの日本人移民が笠戸丸でブラジルのサントス港に到着しました。出発前に聞かされていた夢の土地とは違い、見たこともない毒を持つ動物や植物への注意、言葉や文化が違う人々とともに、見知らぬ大地のコーヒー農園での仕事。それでもがんばってこられたのは、いつかは祖国へ帰るといふ夢を持っていたからです。だからこそ、子どもたちには自分たちの母語である日本語を伝え続けてきたのです。

このことは、今の日本に住んでいる約23万人のブラジル人の多くも同じです。

お店やレストランなどで耳を澄ませば、ポサノヴァやサンバの曲が流れていたり、スーパーでは中南米なじみのタピオカがあったり、街中でポルトガル語が聞こえたりします。それらは、日本で暮らしながらも、ブラジルを思いブラジルのことを伝えようとする人がいる証でもあるかのようです。

日本で暮らしていても、「子どもたちに母語を伝えたい」という思いが、ポルトガル語を使って保育をする保育所「ベケノポレガル(小さな小指)」などとなって現れてきています。保育所としてだけではなく、今年の4月からプロジェクト・ジラソウ(ひまわりプロジェクト)が実施され、共同で学習活動が行われています。毎週、土曜日午前10時から正午までの間、日本の小・中学校に通っている約20人の子どもたちが、ブラジルの国語教科書を使って、「今まで話せただけ、書けなかった」ポルトガル語を習っています。

自分と同じ言葉話し、同じ悩みを感じている人と「話ができる」のは心のケアにもなり、それが、ブラジルの中で成功した多くの日系人のように、がんばる源にもなることを祈っています。

【彦根市国際交流員 平田エジナ】

タウンピククス

ヒロシマ・ナガサキ原爆展  
核兵器の廃絶と世界平和を願って



彦根市は、世界の恒久平和を求め、昭和58年10月1日に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。わが国は、世界で唯一の被爆国です。被爆者の苦しみや原爆の恐ろしさは、永久に語り継がなければなりません。このような核兵器による過ちが二度と繰り返されないよう願い、また、市民一人ひとりの心に平和の尊さをしっかりと刻んでいただくため、「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催します。多数ご来場ください。

また、展示場では、色紙を用意していますので、平和への願いを込めた折鶴の作成にご協力ください。

協力 広島平和記念資料館・(財)長崎平和推進協会  
問い合わせ先 岡総務課 ☎30-6100番、FA X22-13000番

彦根市役所1階ロビー  
期間 8月1日(月)～同17日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日は除く)

展示内容  
●被爆現物資料  
●ビデオ上映  
●ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター

市立図書館開架室・第1集会室  
期間 8月2日(火)～同17日(水)  
午前10時～午後6時(月曜日は休館)

展示内容  
●市民が描いた原爆の絵(複製)  
●ビデオ上映(8月7日(日)、同14日(日)のみ)

彦根市は  
核兵器廃絶宣言都市です

原爆投下の日に  
慰霊と平和の祈りを  
ささげましょう

広島市と長崎市での原爆死没者のめい福と、世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で、原爆が投下された時刻に黙とうをささげましょう。

原爆が投下された時刻  
広島市 8月6日 8:15  
長崎市 8月9日 11:02

市民会館ギャラリー  
期間 8月1日(月)～同17日(水)  
午前9時～午後5時(1日(月)は午後1時～、17日(水)は午後4時まで、火曜日は休み)

展示内容  
●長崎原爆被災写真パネル

参加しませんか  
荒神山まるごと体験ツアー

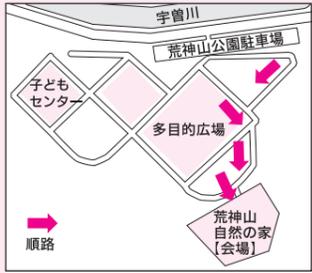
荒神山の頂上からひこにゃん田んぼアートを見よう

荒神山自然の家のウォークラリーコースを歩き、荒神山の頂上から、石寺町の田んぼに描かれた「ひこにゃん」を見学し、昼食後は荒神山自然の家のクラフト棟で、焼き杉キーラックを作ります。

日時 9月18日(日) ※小雨決行  
受付・集合 9:00～、開始 10:00～  
集合場所 荒神山自然の家 クラフト棟

※車で越しの人は、荒神山公園駐車場をご利用ください。

定員 100人(先着順)  
対象 小学生以上  
※小学生の場合、保護者同伴



持ち物 帽子、軍手、タオル、飲み物など  
※安全に活動ができる服装でご参加ください。

内容  
①ウォーキングのみの参加  
参加費 100円 終了予定 12:00  
②ウォーキング+昼食(弁当)  
参加費 700円 終了予定 12:30  
③ウォーキング+昼食(弁当)+クラフト  
参加費 1,000円 終了予定 14:30  
※参加費には保険代、資料代などを含みます。

申込方法 氏名、参加人数と参加コース、連絡先などを電話、またはファクスで荒神山自然の家へ。  
申込・問い合わせ先 荒神山自然の家 ☎28-1871、FAX28-1872、Eメール: kojinyama@ma.city.hikone.shiga.jp



## 川の生き物観察会

〈内容〉犬上川にすむ魚や水生生物の観察 〈日時〉8月4日(休) 9:00～12:00 ※当日の天候により中止になることがあります。〈場所〉南青柳橋(開出今町) 付近の犬上川※8:50までに現地に集合してください。〈費用〉100円 〈持ち物〉筆記用具・たも網・帽子・長靴またはサンダルなど 〈申込開始日〉8月1日(月) 〈応募方法・問い合わせ先〉電話かファクスで「快適環境づくりをすすめる会」事務局(園生活環境課内) ☎ 30-6116、FAX27-0395

## 子育て講座 子どもの食生活について

〈内容〉子どもの成長に大切な食事や、おやつとの与え方について栄養士から話を聞きます。〈日時〉8月25日(休) 10:00～11:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉0～3歳の子どもとその保護者 〈定員〉25組(先着順) 〈参加費〉無料 〈その他〉託児あり(先着15人) 〈申込期間〉8月8日(月)～同19日(金) 〈申込方法〉電話か直接、子どもセンター窓口へ。〈問い合わせ先〉園子ども未来室 ☎ 28-1580、FAX28-3646

## エコマーケット「夢畑」

〈日時〉9月11日(日) 10:00～14:00 〈場所〉彦根城大手前公園(金亀町) 〈出店料〉1ブース500円 〈申込期限〉8月31日(水) 〈申込方法・問い合わせ先〉直接、リサイクルステーションで申し込むか、往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、電話番号、出店品目、人数、出店希望日を、返信の表面に住所、氏名を書いてリサイクルステーション(〒522-0088 銀座町4-19、受付時間10:00～16:00、木・日曜日、祝日は休み) ☎ 26-4810 (FAX 共用)

## 彦根城博物館テーマ展「シリーズ戦国」巻の5 「肥田の古墳・城・村―大地に刻まれた記憶―」関連行事

①講演会「肥田の歴史～いまに残る景観と遺跡・記録～」 〈内容〉肥田町に現存する江戸時代の民家の鹿島家住宅や集落景観、さらには遺跡や古文書などから肥田の歴史を紹介します。〈日時〉9月18日(日) 13:30～16:00 〈場所〉肥田町公民館(肥田町) 〈講師〉老文子さん(琵琶湖博物館学芸員)、藤尾隆志(彦根城博物館学芸員) 〈資料代〉300円 〈定員〉50人(先着順)

②現地説明会「歴史散歩～歴史ある町、肥田を歩こう!～」 〈内容〉学芸員の説明を聞きながら、肥田城跡など肥田に残る史跡を巡ります。一緒に肥田の歴史をひも解きましょう。〈日時〉9月24日(土) 13:30～16:00 〈場所〉肥田城跡、崇徳寺ほか(肥田町) 〈講師〉田中良輔(園教育委員会文化財課学芸員)、藤尾隆志 〈資料代〉100円 〈定員〉50人(先着順)

〈①②とも申込方法・問い合わせ先〉往復はがき往信の裏面に、住所、氏名、電話番号と参加希望の事業名を記入、返信の表面にも住所、氏名を書いて、彦根城博物館学芸史料課 ☎ 22-6100、FAX22-6520 へ(〒522-0061 金亀町1-1) ※往復はがきは1事業、1人につき1枚。〈①②ともに申込期限〉9月10日(土)(当日消印有効)

## 夏休み親子彦根城探検隊

〈内容〉彦根城をテーマに、日頃見ることのできない場所なども探検し、彦根城の歴史や、彦根城に施された工夫を学びます。〈日時〉8月21日(日) 13:30～16:00 ※雨天中止 〈場所〉彦根城内 〈集合場所〉開国記念館前 〈対象〉彦根の歴史や文化に関心のある親子 〈定員〉50組(先着順) 〈申込期間〉8月2日(火)～同18日(木) 〈参加費〉無料 〈持ち物〉テキストに「彦根城ガイドブック」を使用します。すでに持っている人は当日持ってきてください。購入する人は1部200円です。 〈申込・問い合わせ先〉住所・氏名(親子とも)・電話番号を、電話かファクスで園教育委員会文化財課 ☎ 26-5833、FAX26-5899 へ。

## 人権啓発リーダー養成講座

〈内容〉人権問題に関する基礎的な知識や人権感覚を持った、地域における啓発活動のリーダーとして活躍できる人材の育成を目指す講座です。〈日程・内容〉下の表のとおり 〈場所〉園男女共同参画センター「ウイズ」 〈時間〉19:00～20:30 ※10月7日(金)は19:00～20:45 〈対象者〉市内に在住・在勤の人で、人権問題に自主的に取り組む意欲のある人 〈募集人員〉20人(先着順) 〈受講料〉無料 〈申込期限〉8月19日(金) 〈申込・問い合わせ先〉電話、ファクス、Eメールで受講希望者の住所、氏名、電話番号を園人権政策課 ☎ 30-6115、FAX24-8577、Eメール:jinken@ma.city.hikone.shiga.jp

日程・テーマ	内容
8月26日(金) 【同和問題】	開講式、オリエンテーション 講演「差別を克服する思想」
9月2日(金) 【女性の人権】	講演「女性・男性の社会参加のあり方について～メンタルヘルスの視点から～」
9月9日(金) 【高齢者の人権】	講演「高齢者の人権」
9月16日(金) 【障害者の人権】	講演「視覚障がい者・白杖・盲導犬」
9月22日(木) 【外国人の人権】	ワークショップ「ことばがわからない・・・ってどんなきもち？」
9月29日(木) 【性同一性障害者の人権】	講演「性同一性障がいって？」(仮)
10月7日(金) 【子どもの人権】	講演「子どもと暴力」・閉講式

## 視覚障害者ガイドヘルパー養成研修過程講習会

〈対象〉市内に在住、または在勤の人で全講習を受講でき、視覚障害者ガイドヘルパーとして確実に活動できる人 〈日時〉9月28日(水)、10月4日(火)、同12日(水)、同13日(木)、同28日(金) 各日おおむね10:00～17:00 〈場所〉園視覚障害者センター(松原一丁目)ほか 〈定員〉2人(申込者多数の場合、市内の指定障害福祉サービス事業所に勤めている人を優先し、その後に抽選します) 〈費用〉5,000円程度 〈申込期限〉8月8日(月) 〈申込・問い合わせ先〉園障害福祉課 ☎ 27-9981、FAX26-1767

## 湖東定住自立圏の具体的な取り組み(地域創造事業) 湖東地域の庭園を訪ねて

〈内容〉ボランティアガイドが、湖東地域の歴史遺産である庭園を案内します。

開催日	内容	集合場所・時間
① 8月20日(土)	寺院と宿場町のお庭 金剛輪寺、竹平楼	JR能登川駅 12:30 近江鉄道愛知川駅 13:00
② 9月3日(土)	大名のお庭 玄宮園・お浜御殿	JR彦根駅西口 13:00
③ 9月17日(土)	神社と商人のお庭 阿自岐神社、又十屋敷	近江鉄道豊郷駅 12:50
④ 9月24日(土)	寺院と商人のお庭 西明寺、七郎平邸	JR河瀬駅 13:00 近江鉄道尼子駅 13:10
⑤ 10月15日(土)	神社のお庭 多賀大社、故宮神社	近江鉄道 多賀大社前駅 13:00

〈参加費〉各回300円 〈申込期限〉各回1週間前 〈定員〉各回50人(先着順) 〈その他〉各回とも解散は16:00ごろ。①・④はバス、その他は歩いて移動します。〈申込・問い合わせ先〉火曜日を除く9:00～17:00に、電話で彦根ボランティアガイド協会 ☎ 22-6849

## 外国人に日本語を教えるボランティアのための講座 -日本語の教え方、教えます-

〈内容〉外国人に日本語を教える方法の基礎から実践まで 〈日時〉9月3日(土)・同10日(土)・同17日(土) 13:00～14:30 〈場所〉中地区公民館(大藪町) 〈定員〉20人(先着順) 〈受講料〉1,000円 〈申込・問い合わせ先〉ひこね国際交流会 VOICE 事務局 ☎ 46-1294(苗村方)、Eメール: kihonae7@gmail.com

## 滋賀県警察官採用試験

〈1次試験日〉9月18日(日) 〈申込期間〉8月1日(月)～同29日(月) インターネットからの申込期限は8月26日(金) 17:00 〈その他〉試験区分、受験資格など詳しくは滋賀県警察ホームページをご覧ください。〈問い合わせ先〉園警察本部警務課採用係 ☎ 0120-204-314、ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/police/>



## 再就職・就業支援 シニア対象講習会

①子育て支援ヘルパー講習 〈日時〉8月29日(月)～9月9日(金) 10:00～15:00 〈場所〉びわこ学院大学(東近江市) 〈定員〉20人(申込者多数の場合、抽選) 〈申込期限〉8月17日(水) ②フォークリフト技能講習 〈日時〉9月9日(金)～同16日(金) 8:00～17:00 〈場所〉クレフィール湖東(東近江市) 〈定員〉20人(申込者多数の場合、抽選) 〈対象〉普通自動車免許を持っている人 〈申込期限〉8月24日(水) ③マンション管理員技能講習 〈日時〉9月26日(月)～10月7日(金) 13:00～17:00 〈場所〉プエルタ大津(大津市) 〈定員〉20人(申込者多数の場合、抽選) 〈申込期限〉9月7日(水) 〈①・②・③共通対象〉55歳以上の県内在住で、講習にかかわる仕事に就業・就職を希望し、ハローワークに求職登録をしている人 〈申込・問い合わせ先〉電話で(社)滋賀県シルバー人材センター連合会 ☎ 077-525-4128、FAX077-527-9490 へ

## 俳遊館 俳句作品募集

〈投句の決まり〉彦根城、玄宮楽々園、埋木舎のほか、戦国など彦根に関すること、または四季を通じての「雑詠」で、自作、未発表のものを1人につき3句以内 〈投句方法〉はがき1枚に3句以内を楷書で書き、はがき表面の差出人欄に、郵便番号、住所(ふりがな)、氏名(ふりがな)、俳号(ふりがな)、電話番号、中学生以下は学校名(ふりがな)・学年を書いてください。 〈投句料〉無料 〈申込期間〉8月15日(月)～9月30日(金)(当日消印有効) 〈賞〉「一般の部」「小・中学生の部」について、各選者が特選3句、入選15句を選定します。入賞者には記念品と入選句集を贈り、入賞作品を俳遊館で展示します。 〈その他〉他の俳句誌などへの二重投句や類題句、類似句が判明した場合は、発表後でも入選を取り消します。 〈選者〉寺村滋、成宮紫水、野瀬章子(五十音順、敬称略) 〈申込・問い合わせ先〉園俳遊館(〒522-0064 本町一丁目3-24) ☎ 22-6849 (FAX 共用) ※火曜日は休館

**全国訪問おはなし隊が やってきま〜す**

約500冊の本や絵本を積んで、全国訪問おはなし隊がやってきます。キャラバンカーの見学のほか、本の読み聞かせもあります。参加は無料です。当日、直接お越しください。

**子どもセンター**

日時 8月11日(木)

おはなし会 午後3時～同3時30分

キャラバンカー見学 午後3時35分～同4時5分

対象 0歳児～小学生とその保護者

場所・問い合わせ先 園子どもセンター(日夏町) ☎ 28-1580番、FAX ☎ 28-3646番

**ウイズおやこ広場**

ウイズおやこ広場は、親子で遊ぶ広場です。

日時 8月13日(土)

キャラバンカー見学 午前10時～同30分

おはなし会 午前10時35分～同11時5分

対象 乳幼児(小学校就学前)とその保護者

場所・問い合わせ先 園男女共同参画センター「ウイズ」 ☎ 24-3529番(FAX 共用)

# 相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
うつ病相談	8月4日(木) 14:00~15:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
アルコール相談	8月25日(木) 14:00~17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	8月26日(金) 13:30~16:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
行政相談委員による行政相談	8月8日(月) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続手続相談	8月12日(金) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
若年者就労相談	8月12日(金)・同26日(金) 13:00~15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
生活相談	8月16日(火) 13:00~17:00	相談室 (市役所1階)	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談に応じます。ポルトガル語、スペイン語、中国語でも相談に応じます。滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
人権なんでも相談	8月17日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。囲人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
理学療法士相談	8月17日(水) 13:15~	囲障害者福祉センター (平田町) ☎26-1767 (FAX共用)	市内在住で、障害者手帳をお持ちの人や家族から、リハビリの相談に応じます。電話による予約制(先着6人)
障害者相談	8月17日(水) 13:30~15:30	囲障害者福祉センター (平田町)	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談に応じます。囲障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
登記表示登記相談	8月19日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は、8月10日(水)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
無料調停相談会	8月24日(水) 10:00~16:00 受付は9:30~15:30	ひこね市文化プラザ メッセホール3階	土地建物、金銭の貸借、交通事故、離婚、相続関係などの相談に応じます。1人30分。滋賀調停協会彦根支部☎22-0167
滋賀弁護士会法律相談	8月26日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は、8月17日(水)8:30から先着6人)相談料:1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください)※市内在住、在勤者に限定
労働法律相談	9月2日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩み事、工作上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は、8月18日(水)9:00から先着3人 ※月曜日は休館日)
多重債務者無料相談会	9月3日(土) 10:00~13:00	囲消費生活センター (元町)	弁護士・司法書士が相談に応じます。(1件1時間)電話による予約制。(先着6人)囲県民活動生活課消費生活担当☎077-528-3412
子どもと親の悩みの相談電話	毎週水・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
日曜納税相談	8月28日(日) 10:00~16:00	囲納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	9月6日(火) 13:30~16:30	21会議室 (市役所2階)	彦根支部会員(税理士)が、確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金全般に関する相談に応じます。1人30分。電話による予約制(8月1日(月)から先着6人)囲税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
司法書士無料法律相談	毎週木曜日 17:30~20:30	ひこね燦ぱれす (小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。(3週間前から予約受付)1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
子ども・家庭相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30、13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	囲男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談に応じます。彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841

# 催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
企画展示「身近な環境に気づく本」展	8月7日(日)~ 同28日(日) 10:00~18:00	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容:市内にある「地域文庫」の場所やPRとあわせて、身近な環境の本を紹介し、貸し出します。月曜・第4木曜日は休館日。
おひざでだっこのおはなし会	8月17日(水) 11:00~		内容:幼児のためのおはなし会です。絵本・わらべうた・てあそび彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	8月20日(土) 14:00~		内容:昔話などを「語り」でします。彦根おはなしを語る会
楽しいおはなしのつどい	9月3日(土) 14:00~		内容:大型絵本、パネルシアター、絵本の読み聞かせ、すばなしほかひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	9月10日(土) 14:00~		内容:ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら、絵本を読みます。ひこね児童図書研究グループ
ひこね市民活動センター情報交換会	8月15日(月) ①18:00~19:00 ②19:00~21:00	ひこね市民活動センター (金亀町) ☎24-4461	内容:①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体の紹介 ②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会 参加費:300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
精神障害者家族会「集まろう会」	8月16日(火) 13:30~16:00	障害者福祉センター 小会議室	内容:精神障害者の家族同士が気軽に集まり、日々の情報交換や学習を行っています。今回は障害年金の学習会です。囲障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
彦根朝市	8月21日(日) 7:00~8:00	いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者:彦根朝市組合 囲農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこね元気計画21ウォーキング歩き隊	8月21日(日) 9:00~10:30	雨壺山・けやき並木周辺 (千鳥が丘公園集合)	内容:けやき並木の緑のトンネルの下を歩きます。ひこね元気計画21実行委員会事務局(囲健康推進課内)☎24-0816、FAX24-5870
第28回健康のつどい講演会	9月3日(土) 14:30~16:00	ひこね市文化プラザ エコーホール	演題:脳卒中の治療は時間との勝負! -こんな症状が出た場合は119番- 講師:金子隆昭さん(彦根市立病院副院長) 彦根医師会事務局☎23-3580、FAX26-9797
彦根城樹木ウォッチング オニバス観察会	9月4日(日) 9:00~12:00	彦根城 (8:50に彦根城黒門前に集合)	内容:彦根城の堀に生息するオニバスなど、彦根城の樹木を観察します。※天候により中止する場合があります。彦根自然観察の会☎28-3867(渡邊方)

## みずほ文化センター催し物

### かわせみ座公演

### わくわくぼわわんシアター

幼児期の子どもたちが初めて出会う人形劇としてぴったりの作品です。片手使い人形やマリオネットタイプの人形を使い、自然の美しさや生き物のやさしさ、あたたかさを、アコースティックな音楽にのせて描きます。

日時 9月3日(土) 15:30開演  
(15:00開場)

入場料 前売り500円、当日600円(全席自由)  
販売所 みずほ文化センター、ひこね市文化プラザチケットセンター、平和堂アル・プラザ彦根くらしのサービスセンター、ピバシティ平和堂くらしのサービスセンター  
問い合わせ先 みずほ文化センター  
☎43-8111、FAX43-8112

## 北米移民古写真展を開催します

明治半ばから昭和初期にかけて、現在の彦根市域から、たくさんの人たちがカナダやアメリカに渡っていきました。

『新修彦根市史』を編さんするために収集した史料の中から、北米移民の暮らしを伝える写真を選び、展示します。

開催期間 8月1日(月)~同16日(火)

※8月3日(水)、同10日(水)は観覧できません。

時間 11:00~19:00 ※8月16日(火)は14:00まで

場所 日夏里館  
(日夏町)

観覧料 無料

問い合わせ先

囲教育委員会  
市史編さん室  
☎27-3544、  
FAX27-3554



▲カナダのバンクーバー朝日野球チーム。開出今町出身選手が活躍した。【個人蔵】



# 健康だより

## 成人の健康

健康推進課(平田町・福祉保健センター1階)  
☎24-0816 FAX24-5870

### 市民健康診査

(健康診査・結核健康診断)  
肺がん検診・肝炎ウイルス検診

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象 次のいずれかの人

- ①彦根市に住民登録のある人で、昭和47年(1972)4月1日～平成5年(1993)4月1日生まれの人
  - ②昭和11年(1936)4月2日～昭和47年(1972)3月31日生まれの生活保護受給者
- ※結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人  
※肺がん検診は、検診当日満40歳以上の人  
※肝炎ウイルス検診は、4月1日現在満39歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人

受付時間 午前…… 9:30～11:00  
午後…… 13:00～14:30

#### 日程

実施日	場所	受付区分
8月25日(木)	旭森地区公民館	午前
8月26日(金)	彦根市民会館	午前・午後
8月31日(水)	福祉保健センター	午前・午後

※健診料として、200円～2,500円が必要です。  
※持ち物、注意事項など詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「各種健診日程のご案内」をご覧ください。

### けんこう相談

- 保健師による相談(9:30～11:00)  
9月9日(金) 福祉保健センター1階  
9月16日(金) 福祉保健センター1階  
9月16日(金) 東山会館  
9月27日(火) 人権・福祉交流会館(WAとねす春日)  
9月28日(水) 稲枝地区公民館
- ※上記の日程以外にも、電話での相談や定例外の相談も随時行っています。

### 栄養相談

～管理栄養士による食生活改善アドバイス～  
今年の健診結果で、血糖、中性脂肪、悪玉コレステロールや血圧が高かった人、体重の増加が気になる人、この機会に食生活を見直してみませんか。  
日時 9月12日(月)、9月26日(月)  
9:00～、10:20～  
(予約制、各1人)  
場所 福祉保健センター1階  
※上記以外にもさまざまな相談を受け付けています。気軽に申し込んでください。

### お盆期間中の歯科診療について

彦根歯科医師会では、8月14日(日)～同16日(火)の期間中、次の医院が診療を行います。

実施日	医院	所在地	電話番号	診療時間
8月14日(日)	アンジュ・デンタル・クリニック	平田町	21-4118	9:00～15:00
8月15日(月)	たなか歯科クリニック	西今町	27-3355	9:30～13:00 15:00～19:00
8月16日(火)	アンジュ・デンタル・クリニック	平田町	21-4118	9:30～13:00 14:30～19:00
	たなか歯科クリニック	西今町	27-3355	9:30～13:00 15:00～19:00
	歯科白石医院	岡町	23-3084	9:30～12:00 14:00～18:00

### らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 9月14日(水)  
9:00～、10:00～、11:00～

場所 福祉保健センター1階

定員 6人(予約制)

#### 内容

- たばこの検査
- ・肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
- ・たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
- たばこの上手なやめ方のアドバイス

## 母子保健

### ハローベビー教室

●第2コース  
(お産や育児・交流会)  
日時 9月5日(月) 13:30～15:30  
(受付は13:15～13:30)  
場所 福祉保健センター別館2階  
対象 妊娠28週以降の人  
持ち物 母子健康手帳  
※申込は不要です。

●第3コース  
(歯科健診と歯みがき教室・赤ちゃんの歯について)  
日時 8月25日(木) 13:30～15:30  
(受付は13:15～13:30)  
場所 福祉保健センター1階  
対象 妊娠16週以降の人  
定員 25人(先着順)  
申込期間 8月1日(月)～同19日(金)  
申込方法 健康推進課へ。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。  
持ち物 歯ブラシ、コップ、手鏡、母子健康手帳



▲ハローベビー教室  
申し込みQRコード



### 動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649  
FAX26-0300

#### 巡回日程【8月後半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
16日(火)	清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
17日(水)	開出今菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
18日(木)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校東門	15:00
19日(金)	稲里町公民館	13:30
	稲枝地区公民館	14:20
	稲枝駅前	15:10
23日(火)	千鳥ヶ丘会館	13:15
	岡町東光寺前	14:00
	平田町明照寺	14:50
24日(水)	大藪町農業倉庫	13:20
	下後三条説教場	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
26日(金)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
31日(水)	普光寺町(東ノ辻広場)	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場	14:50

#### 巡回日程【9月前半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(木)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
2日(金)	小野こまち会館	15:00
	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
6日(火)	湖上平団地堤医院前	15:00
	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
7日(水)	B S アパート2号棟	15:10
	清崎町ばらば	13:20
	河瀬地区公民館	14:10
8日(木)	河瀬地区公民館	15:00
	多景保育園	13:20
	長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
9日(金)	彦根ニュータウン中央部	15:00
	榎公民館	13:30
	亀山出張所	14:20
13日(火)	人権・福祉交流会館(WAとねす春日)	15:10
	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
14日(水)	旭森地区公民館	15:00
	JA東びわこ種子センター	13:20
滋賀観光バス彦根営業所	14:10	
ローソン彦根外町店駐車場	15:00	

※駐車場での駐車時間は30～40分間です。

図書館休館日  
(8月後半～9月前半)

8月22日(月)、25日(木)、  
29日(月)、  
9月5日(月)、12日(月)

### し尿収集予定日 8月後半～9月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。  
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



#### 8月後半

- 17日(水) 大堀、日夏、太堂、千尋、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
- 18日(木) 東沼波、日夏、大堀、榎、安食中、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、新海、南三ツ谷
- 19日(金) 日夏、西沼波(本郷、住宅)、河瀬地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、稲里、彦富(笹田団地)、稲部(稲部南)、肥田(西肥田)
- 22日(月) 鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目
- 23日(火) 鳥居本地区、高宮地区
- 24日(水) 鳥居本地区、高宮地区
- 25日(木) 古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区
- 26日(金) 高宮地区、河瀬地区
- 29日(月) 高宮地区、河瀬地区
- 30日(火) 河瀬地区
- 31日(水) 河瀬地区

#### 9月前半

- 1日(木) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川)、野田山、正法寺、地藏、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、平田(大沢)、西今、西今(松田団地)、三津
- 2日(金) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、西今(伊庭団地)、野瀬、海瀬、三津屋
- 5日(月) 里根、外、幸、城町一丁目、栄町一丁目、池州、開出今団地(第1・3部)、八坂、八坂北、西今、須越、宇尾
- 6日(火) 芹川(南、大仏、千鳥ヶ丘)、山之脇、大藪、小泉(開出)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、竹ヶ鼻、宇尾
- 7日(水) 地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、芹川(北、千鳥ヶ丘)、後三条(下)、開出今、宇尾、清崎(西、清崎団地)
- 8日(木) 中央(第2・3部)、立花、大橋、元岡、中藪一丁目、沼波、開出今、宇尾、竹ヶ鼻、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、賀田山(大山、小山、茂賀、小田部)
- 9日(金) 金亀、尾末、中藪、元、船、旭、城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、開出今、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、彦富(笹田団地を除く)、金沢(林、中下、長江)、清崎(東、西)
- 12日(月) 和田、佐和、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、小泉、戸賀、長曾根南、平田(西、北)、開出今、甘呂、彦富(笹田団地を除く)
- 13日(火) 岡、新、橋向、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、小泉、平田(南、中)、東沼波、甘呂、彦富(笹田団地を除く)
- 14日(水) 西沼波(出屋敷)、東沼波、日夏、出路、田原、田附、金田、石寺(上、下)、岡部(上、下)、稲部(稲部)、稲枝(西)、服部



# 健康だより

**健康推進課**  
(平田町・福祉保健センター1階)  
☎24-0816  
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

**すくすく ベイビー**

ひこね元気計画21 推進中!

小西ゆずちゃん (彦富町) | 山口愛華ちゃん (小泉町) | 野瀬琉夷ちゃん (野瀬町)

ひこね元気計画21 マスコットキャラクター “コンキー君”

## 予防接種

### —BCG接種—

**対象** 接種当日満3か月以上満6か月未満児  
**受付時間** 13:10~14:10  
**場所** 福祉保健センター 1階  
**持ち物** 母子健康手帳、予防票

※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種(有料)になりますのでご注意ください。

ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができていないと言われる人は、早めに健康推進課にご相談ください。

※平成23年6月生まれのお子さんには、8月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳(乳幼児健診のつづり)」をお届けします。

日程・対象

実施日	対象
9月14日(水)	・平成23年5月30日~6月14日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
9月30日(金)	・平成23年6月15日~同30日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

## パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や妊婦体験ができます。これからの出産や育児について、夫婦で学んでみませんか。

**日時** 9月10日(土) 10:00~12:00  
(受付は9:45~10:00)

**場所** 福祉保健センター別館2階  
**対象** 市内に住民登録のある妊娠28週以降の夫婦

**定員** 18組(申込多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

**持ち物** 母子健康手帳・父子健康手帳

**その他** 託児はありません。

**申込期間** 8月15日(月)~26日(金)

**申込方法** 健康推進課へ。QRコード  
対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。



▲パパママ学級の申し込みQRコード

## 赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。  
**日時** 9月6日(火) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)

**場所** 福祉保健センター1階  
**対象** 2~3か月児とその保護者  
**内容** 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

## すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●**身体計測**(9:30~11:00)  
**場所**: 福祉保健センター別館2階  
**9月1日(木) 対象**: 4か月~1歳未満児  
※離乳食の状況にあわせて栄養士がグループごとに質問にお答えします。  
9:50~10:10 1回食・開始前の児  
10:15~10:35 2回食の児  
10:40~11:00 3回食の児

**9月8日(木) 対象**: 1歳以上の児  
※絵本の読み読みもあります。

**9月22日(木) 対象**: 4か月未満の児  
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●**身体計測・個別相談**(9:30~11:00)  
9月16日(金) 東山会館  
9月27日(火) 人権・福祉交流会館(WAっとねす春日)  
9月28日(水) 稲枝地区公民館

# 健康だより



## 9月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。  
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

**場所** 福祉保健センター別館2階  
**受付時間** 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	13日(火)	平成23年4月16日~4月29日生
	20日(火)	平成23年4月30日~5月15日生
10か月児	14日(水)	平成22年10月16日~10月31日生
	21日(水)	平成22年11月1日~11月15日生

**場所** 福祉保健センター1階  
**受付時間** 13:00~14:00

1歳6か月児	9日(金)	平成22年2月16日~3月1日生
	16日(金)	平成22年3月2日~3月15日生
2歳6か月児	8日(木)	平成21年2月16日~2月28日生
	15日(木)	平成21年3月1日~3月15日生
3歳6か月児	5日(月)	平成20年2月16日~3月1日生
	12日(月)	平成20年3月2日~3月15日生

**対象** 主に亀山・稲枝地区の児  
**受付時間** 13:30~14:00  
**場所** 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	28日(水)	平成23年4月29日~5月26日生
10か月児	28日(水)	平成22年10月16日~11月15日生

## 離乳食教室

~1日2回食に進みましよう~  
☆母子健康手帳をお持ちください。  
**日時** 9月15日(木) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)

**場所** 福祉保健センター1階  
**対象** 7~8か月児とその保護者

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は**仕上げみがき用歯ブラシ**、2歳6か月児健診は**歯ブラシとコップ**をお持ちください。



※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

〈 広告欄 〉

クレジット・サラ金・過払請求  
**借金**のお悩み  
解決します

こんなことで悩んでいませんか?  
・誰にも相談できず夜も眠れない  
・借金が不安で仕事も手につかない  
・返しても返しても少しも借金が減らない  
・完済しているのもあるんだけど借金を整理してもう一度出直したい

**勇気を出してご相談ください!!**

相談無料 秘密厳守 分割払可能

**あい湖司法書士事務所**  
通話料無料 ☎0120-001-694  
大津市京町3丁目3-1 A&M・OTSUビル2F  
(京町3丁目交差点角 JR大津駅徒歩3分)

司法書士/飛渡あい子 司法書士/飛渡 貴之  
TEL077-527-0023

相続のこと 借金のこと 会社登記のこと  
**司法書士による生活問題相談**

**生活 Q&A**  
消費者金融やクレジット会社と長年お付き合いされていたり、過去に借金を完済したことはありませんか?

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。  
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。

**司法書士法人 宮・坂口合同事務所**  
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号

相談ダイヤル  
**Tel.077(511)3098**  
月曜~金曜 午前10時~午後5時  
●代表司法書士 坂口航一郎(認定番号512072)

**相続・遺言** 無料個別相談 受付中!(要予約)

お問い合わせ・ご予約は  
**0120-630-649**  
受付時間:平日9:00~18:00(土・祝日・平日夜間も相談可 要予約)

**相続調査・遺産分割**  
名義変更・相続放棄・生前贈与

●戸籍収集は大変なので依頼したい!  
●相続した財産の名義変更したい!  
●借金は絶対に放棄したい!  
●トラブルの防止に遺言を書きたい!  
●相続税対策に贈与をしておきたい!

お気軽にご相談下さい!

**おふみ 法務事務所**  
(滋賀彦根相続遺言センター併設)  
司法書士松田勇夫 行政書士中辻摩耶  
彦根市大東町2番38号SISビル西館301  
☎0749-21-4388

彦根駅 徒歩2分(アルプラザ東側出口前) 相続冊子 無料 プレゼント中

詳しくはHPへ  
滋賀彦根相続遺言センター 検索

**マイペースピアノチャレンジ!**  
こどもピアノコース

**A 無料体験レッスン**(1回限り)  
**B こどもピアノチャレンジ**  
(3回レッスン ¥6,825~)

**A** 又は **B** をお選びください。(併用不可)

**おとなピアノコース**

**A 無料体験レッスン**(1回限り)  
**B 初心者限定 おためし4回レッスン**  
(¥10,500~)

**A** 又は **B** をお選びください。(併用不可)

彦根市内6教室より 最寄りの教室をご案内します

**平田センター** この秋、満1歳児からの親子リトミックがスタート!! 詳しくは9月広報にて!

お問い合わせお申し込みは (彦根市役所ななめ前) 彦根市佐和町7-12  
**彦根事務所**  
**0120-34-0227**  
受付時間:火曜日~土曜日 AM10:00~PM6:00  
e-mail:hikone@music.kawai.co.jp

ペットもソファも収納家具も  
**アウトレット家具 大放出!!**

買取強化中

ギフト・衣類  
デジタル家電  
生活家電  
レカ・ゲーム  
ベビー用品・他

総合リサイクルデパート  
**生活工房 彦根店**  
フリーダイヤル 0120-556-334  
彦根市芦川町394 営業時間 AM10:00~PM20:00  
国道8号線戸町の交差点より南へ約200m

彦根市では、点字および音声版広報ひこね（編集版）を発行しています。問い合わせ先：障  
害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767。また、外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）の広報  
ひこね（編集版）も発行しています。問い合わせ先：困人権政策課 ☎30-6115、FAX24-8577



▶災害医療派遣チームによる活動訓練

# 彦根市防災訓練

日時 8月27日(土) 午前8時30分～同11時30分  
主会場 稲枝ふれあい広場および周辺施設（本庄町）

## 防災意識を高めましょう

大雨と大規模地震を想定した防災訓練を行います。

主会場の稲枝ふれあい広場および周辺施設では、避難誘導訓練や地震体験、バケツリレーなど住民参加型の訓練を実施します。

また、水道・ガス・電気などのライフライン機関などが実施する応急復旧訓練や、消防機

関が行う火災防衛訓練など臨場感のある訓練もご覧いただけます。ぜひ、ご家族や地域の皆さんとご参加ください。

## 主な訓練内容

避難誘導訓練、初期消火訓練（バケツリレーなど）、水防訓練（土のう積みなど）、負傷者の救出救護訓練、ライフラインの応急復旧訓練、救援物資の搬送



▲住民による応急救護訓練

## 訓練参加機関

彦根市消防団、近隣各自治会、近隣各自主防災組織、彦根市地域婦人団体連絡協議会、ひこね災害ボランティアネットワーク、各ライフライン関係機関、各防災関係機関、エフエムひこねコミュニティ放送(株)ほか

彦根市消防団、近隣各自治会、近隣各自主防災組織、彦根市地域婦人団体連絡協議会、ひこね災害ボランティアネットワーク、各ライフライン関係機関、各防災関係機関、エフエムひこねコミュニティ放送(株)ほか  
問い合わせ先 困危機管理室  
☎30-6150番、FAX 22-13008番

今月の納税 市県民税（第2期） 8月31日(水)までに納めましょう

## 表紙の写真

彦根城では、今年も涼をとるための休憩テントを天守前広場に設置しています。

休憩テントには、よじず張りの日除けを設置し、約2mの高さの専用の装置から、水を細かな霧状にして噴きつけており、気化熱が奪われることにより涼しさを感じるができます。

天守前広場までの長い階段を上ってきた人たちは、休憩テントに入り、涼に浸っていました。

休憩テントは、9月25日(日)まで設置されます。

## 人口と世帯数

平成23年7月1日現在

人口	112,346人	(+80)
男	55,447人	(+61)
女	56,899人	(+19)
世帯数	43,912世帯	(+86)

( )内は前月との比較



▶「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。  
▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。  
▶この「広報ひこね」は48,900部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。